

「かわさき産業振興プラン」第2期実行プログラム（案）に対する 意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、産業振興の指針として計画期間を10年間（2016（平成28）年度～2025（平成37）年度）とする「かわさき産業振興プラン」を平成28年2月に策定し、産業振興に取り組んでまいりました。

プランに基づく具体的な施策を定めた第1期実行プログラムの計画期間（2016（平成28）年度～2017（平成29）年度の2年間）が終了するとともに、2018（平成30）年度からスタートする「総合計画」の第2期実施計画の分野別計画としての整合を図るため、2018（平成30）年度から2021（平成33）年度までの4年間を計画期間とする「かわさき産業振興プラン」第2期実行プログラム（案）を取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、7通（意見総数20件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容と御意見に対する本市の考え方を、次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「かわさき産業振興プラン」第2期実行プログラム（案）に関する意見募集について
意見の募集	平成29年11月27日（月）から平成30年1月5日（金）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（12月1日号掲載） ・ 市ホームページ ・ 産業情報かわさき（12月号掲載） ・ かわさき労働情報（12月号掲載） ・ 「ビジネスサポートかわさき」ほかメールマガジン ・ かわさき情報プラザ、各区役所及び経済労働局産業政策部企画課での資料設置 ・ 関係団体等への出前説明 等

3 結果の概要

意見提出数（意見数）		7通（20件）
（内訳）	電子メール	2通（6件）
	ファクシミリ	2通（5件）
	郵送	0通
	持参	3通（9件）

4 御意見の内容と対応

施策の情報発信の強化に関する御意見や、起業・創業支援の充実、中小企業の事業承継支援の充実、商店街と連携した取組の推進等に関する御意見などがありました。

いただいた御意見は、プラン（案）の趣旨に沿った意見、今後の施策・事業の推進にあたり参考としていく御意見のほか、内容を充実させる御意見があったことから、一部の御意見を反映し「かわさき産業振興プラン」第2期実行プログラムを策定しました。

なお、御意見の反映については、第1期実行プログラムでの成果として川崎市商店街連合会との連携により実施した「サンクスフェア2」等に関する記述を追加したほか、第2期実行プログラムでの取組として起業・創業支援のワンストップ拠点の設置に関する記述や、川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団との4者協定の締結を踏まえた事業承継支援の取組の推進に関する記述等の追加を行いました。

【御意見に対する対応区分】

- A：御意見を踏まえ、プラン（案）に反映させたもの
- B：御意見の趣旨が（案）に沿った意見であり、取組を推進するもの
- C：今後の施策を推進する中で、参考とするもの
- D：（案）に関する質問・要望の御意見であり、（案）の内容を説明するもの
- E：その他

【御意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1. 第2期実行プログラムの基本的考え方に関わること	0	3	0	0	0	3
2. 「第3章 第1期実行プログラムに基づく主な取組の成果」に関わること	1	0	0	0	0	1
3. 「第5章 第2期実行プログラム」に関わること	3	8	1	4	0	16
合計	4	11	1	4	0	20

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

1. 第2期実行プログラムの基本的考え方に関わること（意見数3件）

No.	御意見の趣旨	御意見に対する本市の考え方	区分
1	<p>アンケート調査において、「東京2020オリパラに向けた取組」の問いに対し、特に取り組む予定がないとの回答が多かったようだが、5つの視点の一つとして進めていく以上は業種的な関わりとして難しいのか関わり方が難しいのか問題点を調査し、政策としてより多くの事業所が関われるようにする必要がある。</p>	<p>世界が注目する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、国内外から多くの旅行者を迎え入れることによる観光産業や商業の振興に加え、ウェルフェアイノベーションの取組や、市内ものづくり企業の高い技術力の情報発信を行う好機となるなど、市内の様々な業種において、産業の活性化の機会となると考えております。</p> <p>アンケート調査の結果では、特に取り組む予定はないとの回答が約60%である一方、現時点では検討していないが、何か取り組んでみたいとの回答が約20%となっています。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が幅広い業種の市内企業等の新たな飛躍の好機となるよう、業種ごとの特性等を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>	B
2	<p>企業活動を多面的に支援する取組が展開されているが、中小・小規模企業レベルでは膨大な支援情報から自分の課題に沿った支援策が把握できず、人的繋がりでも入手しているケースが多いと聞く。欲しい情報に的確に行き着くことができる情報提供のあり方やコンサルティングサービスについても期待されるところが大きい。</p> <p>(同様の意見ほか1件)</p>	<p>かわさき産業振興プラン第2期実行プログラムの策定にあたって実施した、市内企事業所を対象とする経営状況等に関するアンケート調査の結果等からも、各施策の情報発信の強化、改善が必要であると考えております。</p> <p>第4章の「第2期実行プログラムの基本的考え方」において、SNSの活用や関係機関との連携等による情報発信の改善等についてお示ししているとおり、施策の効果的な情報発信を図ってまいります。</p>	B

2. 「第3章 第1期実行プログラムに基づく主な取組の成果」に関わること（意見数1件）

No.	御意見の趣旨	御意見に対する本市の考え方	区分
1	<p>P58「3-2 魅力と活力のある商業地域の形成」のうち商業の振興に関して</p> <p>①食の安全知識普及事業（H25年～28年）</p> <p>②地域商業イベント連携被災地応援フェア事業（H28年）</p> <p>③川崎プレミアム商品券取扱推進事業（H27年）</p> <p>④消費喚起事業（サンクスフェア2）（H28年）</p> <p>の記述がないことから、追記すべきだ。</p>	<p>御意見を踏まえ、「第3章 第1期実行プログラムに基づく主な取組の成果」において、計画期間の2016（平成28）年度から2017（平成29）年度の取組について、「食の安全知識普及事業」の記述をp55に、「サンクスフェア2」の記述等をp59に追加しました。</p>	A

3. 「第5章 第2期実行プログラム」に関わること（意見数16件）

No.	御意見の趣旨	御意見に対する本市の考え方	区分
1	<p>新事業創出から上市に至るハードルを越えていくにあたり、複数の施策・事業をうまく組み合わせることで、事業段階横断的で継ぎ目のないシームレスな支援体制を整えることも必要である。そのためには、地域内の各種リソースに熟知したキーマンの存在が不可欠であり、キーマンに関する情報を整理するとともに、育成・強化を図っていくことが重要である。</p>	<p>本市では、新事業の創出を目指す起業家や創業間もない企業が有する多様な課題に対応するために、市内の産業支援機関や金融機関等の民間支援機関14団体と連携し、横断的な支援体制の構築に取り組んでいるところでございます。今後も、引き続き民間支援機関との連携を通じた支援体制の強化に取り組むとともに、多様な主体との連携により起業・創業支援のワンストップ拠点を設置し、支援サービスのキーパーソンとなるコンシェルジュの配置や育成を行うなど、より継ぎ目のない連続的な支援サービスの提供に努めてまいります。こうした取組の方向性について、P85に記述を追加しました。</p>	A

2	<p>公的施策に限らず、民間の取組を最大限活用していくことも重要である。シード・アクセラレーターや新事業支援サービスを提供する組織との公民連携により、従来にも増して企業や地域密着型のハンズオン支援を充実させ、社会や市場のニーズに即したビジネスモデルの磨き上げから事業化の後押しを積極的に行い、社会から受け入れられるような製品やサービス、ソリューションを創出するよう期待している。</p>	<p>本市では、新事業の創出を目指す起業家や創業間もない企業が有する多様な課題に対応するために、市内の産業支援機関や金融機関等の民間支援機関14団体と連携し、地域密着型の横断的な支援体制の構築に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、高い成長性が見込まれるベンチャー企業に対しては、ベンチャー企業支援にノウハウを持つ人材を活用したハンズオン支援を実施しているところですが、最先端技術の事業化を目指す起業家やベンチャー企業に対する支援を一層強化し、社会課題を解決する製品やサービス、ソリューションの創出と、本市発の成長企業の創出を推進してまいります。</p>	B
3	<p>起業・創業の支援の一環として、起業家予備軍に事業承継を用いての起業・創業を促す取組を検討するべきだ。</p>	<p>本市では、2017（平成29）年12月に川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業財団との間で締結した中小企業者の事業承継支援に関する4者協定を踏まえ、中小企業の実態を把握するとともに、起業・創業支援など様々な事業との連携を図りながら、事業承継支援に取り組んでまいります。</p>	B

4	<p>90 ページで成長産業分野として位置付けられている「ライフ、グリーン、ウェルフェア」の3つのイノベーションについて、個々の現場ニーズや社会課題を形にすることで新たな社会的価値の創出が求められており、そのためには、地域社会のニーズとものづくり・サービス提供者が密接に協力し合い、必要とされる新製品や、それらを組み合わせたサービスの開発に向けて各種資源を結集していくことが欠かせない。</p> <p>大都市の中で平均年齢が最も若く活力があり、多様な社会資源や人材、研究機能を有する特徴を活かして、異分野交流や産学連携・産学住交流を積み重ねれば、新たなイノベーションを切り開くだけでなく、住民福祉の向上、地域産業の新展開、地域雇用の強化につながり、さらに他都市に向けた先進モデルを提示できるのではないかと。</p>	<p>市内企業の持続的発展を実現するには、今後成長が期待される産業分野の育成に取り組むことが重要であることから、本市が持つ特徴・強みを活かし、本市経済を牽引する成長産業分野としてライフサイエンス・グリーン・ウェルフェアの3つの分野のイノベーションの創出を引き続き推進していきます。</p> <p>さらに、かわさき産業振興プラン第2期実行プログラムにおいては、「オープンイノベーションの推進」や「誰もが活躍する魅力あるワークスタイルの実現」、「まちの多様性、変化を捉えた取組」など、様々な主体の連携や本市の産業、社会的・地理的特性、社会経済環境の変化等を踏まえた5つの視点を新たに設定し、施策を推進していくこととしております。</p> <p>いただいた御意見も踏まえ、成長産業分野でのイノベーションの創出を図ってまいります。</p>	B
5	<p>これからの川崎市の産業基盤を固めていくためには、AIの研究開発拠点の形成にあたり、AIと一対となった技術の進歩が期待されるロボットの研究開発拠点の形成も同時に図っていくことが必要と考える。</p>	<p>本市臨海部では、3月末に策定予定の「臨海部ビジョン」のリーディングプロジェクトとして、新産業創出の拠点化を行う「新産業拠点形成プロジェクト」を掲げており、AIやロボットも含めた様々な可能性を視野に入れ、高度かつ最先端の研究開発や価値の創出に向けた機能転換を図ってまいりたいと考えております。</p>	D

6	地域の雇用を支える存在としての中小企業の活性化に取り組むべきだ。	<p>市内の事業所数の約 99%、従業者数の約 75%を中小企業が占めており、中小企業は市内経済や市民生活の基盤であるとともに、地域の雇用を支える重要な存在であると認識しております。</p> <p>こうした認識の下、平成 28 年 4 月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行し、市内中小企業の活性化に取り組んでまいりました。</p> <p>かわさき産業振興プラン第 2 期実行プログラムにおいても、政策 3 の「中小企業の活性化」や政策 5 の「産業人材の確保と雇用への対応」を中心に、市内中小企業の経営安定や雇用の確保等の支援に取り組んでまいります。</p>	B
7	中小企業者の事業承継支援に関する取組の方向性を明記するべきだ。	2016（平成 28）年 12 月に川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業財団との間で締結した中小企業者の事業承継支援に関する 4 者協定の締結を踏まえ、中小企業の実態を把握しながら支援に取り組んでまいりますので、こうした方向性について、P100 に記述を追加しました。	A
8	川崎市商店街連合会との連携について、全般的に記述が少ないため、記述するべきだ。	御意見を踏まえ、川崎市商店街連合会の機能強化に向けた活動支援に加え、商業の振興発展に向けた連携の推進に関する記述を P110 に追加しました。	A
9	「都市農業活性化連携フォーラム」は大変有意義な取組だ。本市の農業生産は少量・多品種の小規模な農家経営が大半を占めており、モデル事業で取り組んだ ICT の導入活用による生産性向上の必要性は十分理解できるが、費用対効果について、行政の立場で効果検証を行うべきだ。その結果、市内農業者に波及拡大することがフォーラムの取組成果と成り得ると思われる。	都市農業の特徴といえる多品種少量生産経営での ICT 導入による効果については、28 年度にトマト栽培でモデル事業に取り組んだ生産者からは品質の安定化や、省力化の効果があり、これまでトマト栽培に要していた時間や労力を他品種の栽培に充てることができたとの意見を得ております。今後につきましては、当該モデル事業実施者等と導入に関する効果検証等に取り組み、普及展開につなげてまいりたいと考えております。	C

10	<p>今後、「都市農業活性化連携フォーラム」における他業種との連携を通じ、新鮮な地場産農産物を活用した加工品の開発などが進めば、市民が市内農業を様々な角度から楽しめるようになり、市民と農業の距離も縮まってくると考える。</p>	<p>市内産農産物を活用した加工品の製造、販売については、生産者、市民団体が連携して、自立的にすでに実施している事例がいくつか出てきており、今後の加工品開発の具体的な取組の予定を伺っているところです。今後も、当該事業を通じて、このような連携の事例をPRすることで、市内産農産物の高付加価値化や生産者と消費者の距離が縮まるような取組の機会創出に寄与するよう他業種連携を支援してまいります。</p>	B
11	<p>農産物工場をビジネス展開するための技術・製品・ビジネスモデル開発を、市内の企業や研究開発機関と農業者や農業関係機関とのマッチングにより推進するよう検討してほしい。</p>	<p>都市的立地を活かし、農業経営の安定化・高度化を図るには、技術・製品・ビジネスモデル開発等を通じた新たな農業価値の創造が重要であると認識しております。そのため、多様な企業・機関・団体等が集積する川崎の強みを活かし、そうした多様な主体の連携を推進し、農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化等の新たな農業価値の創造に向けて取り組んでおります。その取組として、連携を創出する場であるフォーラムや連携部会を開催するほか、連携を先導するモデル事業を実施し、多様な主体の連携を支援しております。農産物の工場に関する技術・製品・ビジネスモデル開発等を目指す連携につきましては今後とも、これらの産業振興施策等を活用しながら支援してまいりたいと考えております。</p>	D

12	<p>アンケート調査によると、「人材確保」を課題としている企業（工業、商業）が少なくはないように思える。「川崎に行きたい・住みたい・働きたい」という気持ちを更に強く持たせられるようなイメージ戦略を推進するべきだ。</p>	<p>広く人々に「川崎に行きたい・住みたい・働きたい」の気持ちを持っていただくためのイメージ戦略は、市内企業の人材確保を支援するための、有効な方策の一つと考えております。</p> <p>かわさき産業振興プラン第2期実行プログラムにおきましても、政策5「産業人材の確保と雇用への対応」の「(2) 人材の育成・確保」において、求職者向けの合同企業説明会や市内企業訪問ツアー等を実施する中で、企業情報だけでなく、川崎市の強みや魅力を発信するイメージ映像を上映するほか、若者と市内の若手経営者との交流会において、経営者から直接若者に対し、川崎市の魅力を語りかけるなどの方法により、川崎を働くまちとして選択することを促すような取組を実施してまいります。</p> <p>また、こうした取組の推進にあたり、工業振興や商業振興など、関係する部署間の連携や、市内事業者等と連携した体制のもと、本プログラムに沿ってイメージ戦略などの事業を実施してまいります。</p>	B
13	<p>アンケート調査で「今後事業を行っていく上での課題」として多くの企業が人材不足を挙げていたので、就業・採用支援のみでなく、IoTなどによる効率化や企業間連携等々、多くの対策があり、具体的な取組を実施していることをより周知していく必要がある。</p>	<p>多くの中小企業が人材不足を課題とあげている中、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術革新は、生産性の向上や効率化につながる可能性があります。このような状況も踏まえて、本市では「ICT産業連携事業」など異業種連携の促進や新たな企業間ネットワークの構築による企業支援の取組をはじめたところです。事業を通じた具体的取組をより多くの企業に周知し、新たな企業ニーズにも対応できるよう努めてまいります。</p>	B

14	<p>次世代の川崎市のイノベーションを支える企業には、技術・技能を十分に理解した上で高度な事務や企業経営にも明るい人材が求められることから、工業高校と工業大学の一貫校を創設することを提唱したい。</p> <p>高校課程では技術・技能の習得に重点を置き、修了時点で就職を希望する学生には斡旋するが、基本的にはそのまま大学課程に進み、高等教育を受けられることを保証することで、ものづくりに興味があり、且つ学習意欲も高い子供にとって、魅力的な選択肢となるのではないかと考えております。</p>	<p>本市では、次世代へのものづくりの魅力を伝え、地域のものづくり人材の育成をめざして、市内工業高校・大学における市内中小製造業者を招いた講座の開催や小中学生を対象とした親子ものづくり体験教室などを実施しております。また、技能奨励事業として、中学・高校における技能職体験の実施等にも取り組み、さらに基盤技術産業に従事する人材の育成を行うための研修や講習会等を実施しております。</p> <p>本市ではこうした取組により、ものづくり産業を担う人材の育成を図ってまいりたいと考えております。</p>	D
15	<p>政策7の「都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大」を図る上でも都市の美観向上は不可欠であり、川崎駅周辺の問題に限らず、またごみの問題だけに限らず、川崎市全体の重要課題として重点的に対策を施してほしい。</p> <p>特に都市拠点・主要駅周辺、観光拠点・観光施設周辺、緑の拠点周辺、主要幹線道路沿い、鉄道線路沿いにおいて、ポイ捨て・不法投棄・落書き・不法占拠・不法占用を解消し、取り締まること。</p>	<p>魅力と活力のある商業地域の形成や、観光振興を図る上で、まちの美観向上や、都市イメージの向上は大変重要であるとと考えております。</p> <p>川崎駅周辺での魅力あるまちの形成に向けた取組に加え、本市では、地域環境美化を促進するため、「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」に基づき取組を進めており、川崎駅周辺など7つのエリアを「重点区域」として指定し、指導員による巡回活動やキャンペーンの実施など広報啓発活動を実施しています。</p>	D
16	<p>138 ページに記載されているクルーズ船（ホテルシップ）の誘致は、是非、力を入れて取り組み、実現させていってほしいが、客船の停泊地周辺の魅力づくりも並行して行う必要があると考える。</p>	<p>クルーズ船（ホテルシップ）の停泊地周辺の魅力づくりにつきましては、クルーズ船誘致における強みにもつながるものと考えられることから、重要であると認識しております。</p> <p>今後、魅力づくりに向けた取組を地域の諸団体や旅行事業者、交通事業者等により構成される「川崎インバウンド等誘客推進協議会」などと連携しながら進めてまいりたいと考えております。</p>	B